

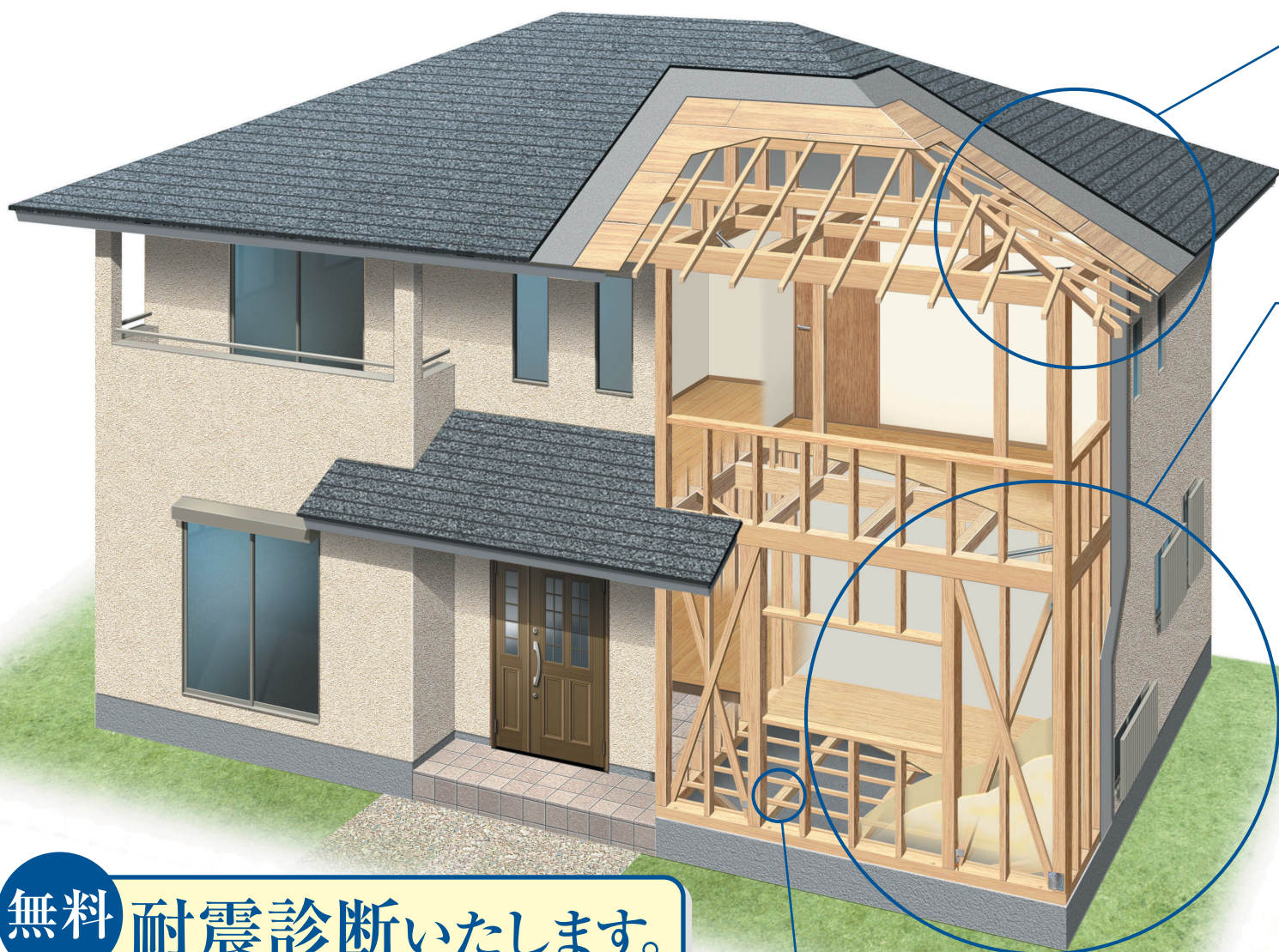
02 耐震

強い骨組・壁・金物が 安心の基本です！

構造

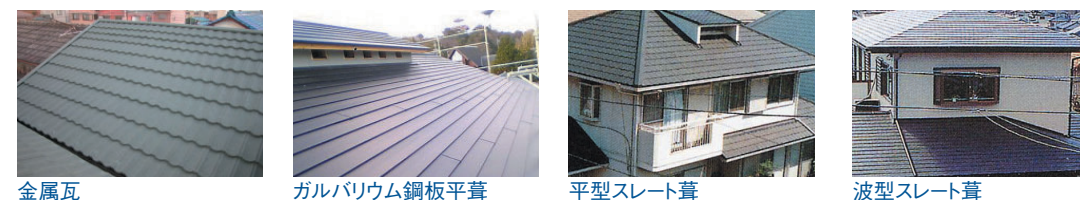
地震に負けない住まいが、これからの安心を見守ります。

家の役割は、家族や財産、暮らしを守ること。しかしながら、在来工法の木造住宅では、法律の改正に伴い、基本的に新しいほど耐震性が高くなります。だからこそ、法で定められている木造住宅の耐震診断と補強方法に基づいた地震への対策が肝心。目に見えない安心のために、しっかりと頼れる家におきましょう。



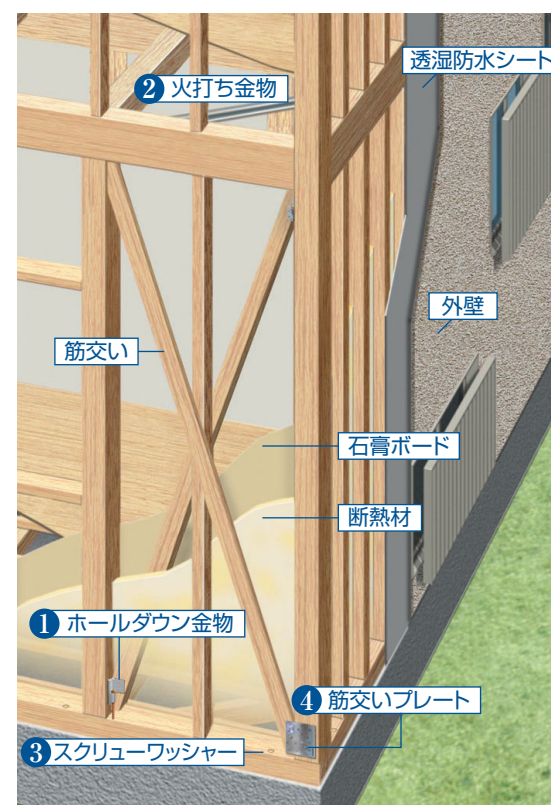
■ 金属ルーフ等による屋根の軽量化

屋根瓦の重さは、地震被害の大敵。素材を変えて軽量化することで、耐震性を高めます。



■ 基礎・外壁

住まいは、全体のバランスが悪いと、地震などの衝撃にも弱くなります。そのために、柱の間の斜めの筋交いと耐震補強金物、揺れに強い構造用合板をバランスよく組み合わせて外壁を補強します。



■ 補強金物

木造住宅の強さの要となるのが、木と木の接合部です。そこに用いる耐震補強金物は、つねに法律や公庫などの基準をクリアする新しいものを採用し、要所をしっかりと固定していきます。



■ 耐震構造壁

外壁が薄くて補強できなかったとしても、右図のように耐震構造壁を室内に追加。効率的に壁を配置し、筋交いを入れたり、耐震金物などを用いることで、その強さは数倍にもなります。



■ 外側通気工法

弊社は、外壁と合板の間に空間を設けることにより、壁の中の空気を循環させる外側通気工法を採用しています。

■ 防蟻・防湿工事

シロアリを防ぐ防蟻対策に加えて、湿気がこもりがちな床下の腐食を防ぐ防湿対策も万全に行います。



無料 耐震診断いたします。

耐震補強を悩まぬに、住まいの耐震性をきちんとチェックしておくことが賢明です。ダイドーでは、適切な耐震リフォームを行うために、無料で簡易耐震診断を実施しています。まずは、ご相談ください。

昭和56年以前の木造住宅の場合には、公的機関から
上限30万円の補助を受ける事が出来ます。

※詳しくは、ダイドーにご相談ください。